

平成16年度全国都道府県並びに政令都市 修学旅行実施基準概要

海外修学旅行実施基準は別掲。

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
北海道	小	普	} 市町村教育委員会の定める基準による				3名まで2名、10名まで3名、27名まで4名、54名まで5名、以降27名増すごとに1名		
	中	普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	高	普	5泊6日以内 航空機利用は4泊5日以内	必要最小限度	最終学年又は前年	日本国内	20名まで3名、40名まで4名、67名まで5名、94名まで6名、以降27名増す毎に1名増		
	養護	小	1泊2日以内	"	第6学年	全行程500km程度	3名まで4名、5名まで5名、7名まで6名		
	中	3泊4日以内	"	第3学年	全行程1200km程度	重複・訪問生徒、肢体不自由は2倍			
	高	高等学校の基準に準拠							
青森県	小	普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	中	普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	高	普	5泊6日以内	規定なし	規定なし	70%を原則	規定なし	30名につき1名 + 150名につき1名(特殊学級は+1名)	教育庁と事前協議
	養護	小	2泊3日以内	"	"	100%を原則	"	障害の程度により弾力的に対応	
	中	3泊4日以内	"	"	"	"			
	高	5泊6日以内	"	"	70%を原則	"			
岩手県	小	普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	中	普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	高	普	5泊6日以内 国外は県教委と協議	85,000円以内 国外は県教委と協議	規定なし	規定なし	限定しない	生徒30人につき1名 + 1名	海外修学旅行については保護者から文書で同意を得る
	養護	小	1泊2日以内	規定なし	"	"	県内及び隣接県	児童生徒4名につき1名、さらに児童生徒8名につき1名の割合で寄宿舎指導員等を加える	
	中	3泊4日以内	"	"	"	県内、東北、日光、東京地区、北海道道南地区			
	高	5泊6日以内	85,000円以内	"	"	限定しない	高校に準ずる。		
宮城県	小	普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	中	普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	高	普	4泊5日以内	<経費の標準> 85,000円	最高学年又はその前学年 在学中1回	原則として全員参加	関西、沖縄方面が多い	20名につき1名、40名以下のとき2名	
	養護	小	1泊2日以内	20,300円	"	"	県内・隣県が多い	実態に応じて定める	
	中	3泊4日以内	50,300円	"	"	千葉・東京方面			
	高	4泊5日以内	85,000円	"	"	関西、関東、北海道方面			
秋田県	小	普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	中	普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	高	普	4泊5日以内	目的達成のための必要最小限度の額	在学中1回	原則として全員参加	規定なし	30人につき1名 + 1名 + 責任者1名	
	養護	小							
	中								
	高	4泊5日以内	規定なし	3年又は2年	原則として全員参加	規定なし	生徒の実態に応じた適切な数(養護教諭またはこれに代わる者を含める) + 責任者1名		
山形県	小	普	1泊2日以内	規定なし (保護者の過重負担を避ける)	規定なし	原則、全員参加	規定なし	規定なし	航空機利用付帯条件なし。海外修学旅行については、事前に担当課と協議。
	中	普	3泊4日以内						
	高	普	4泊5日以内						
	養護	小	1泊2日以内	"	"	"	"	"	
	中	3泊4日以内	"	"	"	"	"		
	高	4泊5日以内	"	"	"	"	"		

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
福島県	小 普	日帰りを原則。実情により1泊2日も可	規定なし	規定なし	原則として全員参加	規定なし	学級数×1.5+1名(特殊学級は普通学級とみなす)	航空機利用については、充分な妥当性がある場合。	
	中 普	2泊3日以内。実情により3泊4日も可							
	高 普	4泊5日以内	89,000円以下	〃	〃	限定しない	1~3学級/学級数+2名 4~7学級/学級数+3名 8学級以上/学級数+4名 参加人数÷30名+2名	実施2ヶ月前までに修学旅行実施届を教育長に提出する。	
	養護	小	日帰りを原則。実情により1泊2日も可	日帰20,000円程度 泊 40,000円程度	〃	〃	規定なし	原則として参加児童生徒の3分の2で小数第1位を切り上げた人数以内、重複障害学級(訪問学級を含む)については、参加児童生徒数に3人を加えた人数以内	障害の状況に応じて保護者の付添い有り。 海外修学旅行は保護者の同意を得る。
		中	2泊3日。実情により3泊4日も可	70,000円程度を限度					
	高	4泊5日以内	100,000円程度を限度						
茨城県	小 普	日帰り又は1泊2日	規定なし	6年:原則、最終学年	原則として全員参加	規定なし	当該学年の学級数を基準としてそれに、学校の実態に応じて必要と認められる人数を加える		
	中 普	2泊3日以内		3年:原則、最終学年		〃			
	高 普	4泊5日以内	〃	2年又は3年 3年又は4年	大多数が参加できるもの	日本国内全域	おおむね30人につき1名		
	養護	小	1泊2日	〃	最終学年又はその前学年	〃	規定をしない	おおむね参加児童生徒2人に1人の割合	
		中	2泊3日以内				日本国内全域		
	高	4泊5日以内							
栃木県	小 普	} 市町村教育委員会の定める基準による							
	中 普	} 市町村教育委員会の定める基準による							
	高 普	4泊5日以内(110時間)以内	保護者の経済的負担について特に配慮し、適正な額とする。経費については教育委員会が別に指示する。	2年又は3年 3年又は4年	原則として全員参加	国内	生徒20名につき1名+校長+養護教諭		
	養護	小 4泊5日以内 中 4泊5日以内 高 4泊5日以内(110時間)		6年 3年 3年	〃	規定なし 国内	児童生徒の実情により5~1人につき1名+校長+養護教諭		
群馬県	小 普	} 市町村教育委員会の定める基準による							
	中 普	} 市町村教育委員会の定める基準による							
	高 普	4泊5日以内(120時間以内)ただし海外は144時間以内	方面別表重経費を示して指導	原則として第2学年以上	在籍数の80%以上	規定なし	(1)1学級に対して1名ないし2名の引率とする。ただし、1学級で実施する場合及び海外修学旅行を実施する場合は、その合計人数に1名を加えることができる。 (2)宿泊を要する修学旅行にあっては、引率責任者は原則として校長又は教頭とし、上記引率者の数の枠外とする。 (3)養護教諭又は養護助教諭が同行する場合及び特殊教育諸学校における修学旅行で重度障害の児童生徒が参加するため、特に必要とされる引率指導者はそれぞれの引率指導者の数に加えることができる。	[航空機利用] 1. 目的を達成するための交通手として必要がある場合。 2. 参加生徒及び保護者の同意が得られていること。 3. 緊急事態に十分対応できる方策が講じられていること。	
	高 定			原則として第3学年以上	在籍数の70%以上				
	特殊	小 1泊2日以内 中 2泊3日以内 高 高等学校の基準を準用する	規定なし 〃	6年 3年	在籍数の90%以上 〃	規定なし 〃	1学級につき1~2名 〃		
千葉県	小 普	} 市町村教育委員会の定める基準による							
	中 普	} 市町村教育委員会の定める基準による							
	高 普	4泊5日以内	本州内 85,000円以下 それ以外100,000円以下	規定なし	80%以上 70%以上	規定なし	学級数×1.5+2+(1) (1)は、8学級以上のみ養護教諭又は校長の委嘱した保健担当者を含めること		
	養護	小 原則日帰り 1泊2日可 中 原則日帰り 2泊3日可 高 原則日帰り 3泊4日可	} 航空機使用の場合 81,000円	6年 3年 3年	原則として全員参加 〃 80%以上	規定なし	児童生徒3人につき1名+校長+養護教諭	航空機を利用する場合は前年度中に教育委員会と協議する。	

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考		
埼玉県	小	普	1泊2日以内	最終学年又は前年	85%を下らない	規定なし	児童・生徒15～30人に対し教員1名(引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠)			
	中	普	2泊3日以内(72時間以内)							
	高	普	4泊5日以内	81,000円以内	中高学年	70%を下らない	北海道、本州、四国、九州	生徒15～30人に対し教員1名(引率責任者、保健責任者は別枠)	航空機を利用する場合は、参加生徒及び保護者の同意を得る。航空機利用に伴う緊急事態についての対応策を講じておく。	
		定	(120時間以内)							
	養護	小	普	1泊2日以内	最終学年又は前年	85%を下らない	規定なし	児童・生徒5人に対し教員1名(引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠)		
		中	普	2泊3日以内(72時間以内)						
	高	普	4泊5日以内(120時間以内)	中高学年	70%を下らない	北海道、本州、四国、九州	生徒15～30人に対し教員1名(引率責任者、保健責任者は別枠)	航空機を利用する場合は、参加生徒及び保護者の同意を得る。航空機利用に伴う緊急事態についての対応策を講じておく。		
東京都	小	普	日帰り	第6学年	原則として全員参加	規定なし	必要にして十分な引率者を定める			
	中	普	72時間以内	第3学年	"	"	予算要求上は学級数×1+校長+養護教諭、実際は学校配当予算の中で増員			
	高	普	96時間以内	国内76,000円以内 海外100,000円以内	第2学年9月以降	"	規定なし 海外修学旅行は、治安・衛生・交通機関等の状況が良好であり、修学旅行のねらいが達成できる地域	学級数×1.5+2名	1クラス3名 2クラス5名 3クラス6.5名 4クラス以上、学級数×1.5×2	
		定			第3学年9月以降					
	養護	小	普	日帰り	第6学年	"	児童生徒の健康上の負担過重を避ける	児童・生徒の実態により定める		
		中	普	72時間以内	第3学年	"				
	高	普	96時間以内	第2学年9月以降	"					
神奈川県	小	普	}	市町村教育委員会の定める基準による						
	中	普								
	高	普	4泊5日以内	適切な額	在学中	80%以上の参加 60%以上の参加	慎重に検討して選定	学級数×1.2+2		
	養護	小	普	1泊2日以内	"	最終学年	80%以上の参加	"	(2+(参加児童生徒数÷5))名	1.長時間の鉄道・バス・船舶の利用については慎重に行なうこと。 2.高等部の修学旅行における航空機利用についての空港は、新千歳・函館・福岡・長崎・那覇の5空港に限る。航空機利用の場合は、2泊3日以内とする。
中		普	在学通し2泊3日以内	規定なし						
山梨県	小	普	規定なし	規定なし	6年	10分の8以上	規定なし	30名につき1名以上+管理職+養護教諭		
	中	普			3年(障害児学級は最高学年)					
	高	普	5泊6日以内	"	2年又は3年	"	国内全域	30名につき1名以上+管理職	「航空機利用書」の提出。海外修学旅行については、別に通知を出し費用、保護者の同意、安全面への配慮を促している。	
		定			3年又は4年					
	養護	小	普	2泊3日以内	"	原則、最高学年	10分の8以上 やむを得ない場合はこの限りではない	近接都県 関東、中部、近畿 国内全域	4名につき1名以上+管理職	
		中	普	3泊4日以内						
	高	普	5泊6日以内				6名につき1名以上+管理職			
長野県	小	普	1泊2日以内	規定なし	6年	原則として全員参加	規定なし	およそ学級数×2+責任者+養護教諭		
	中	普	2泊3日以内(地域の事情により84時間以内)							
	高	普	3泊4日(108時間以内)	"	最高学年又は前年(後期)	原則として全員参加	"	20～30人につき1名		
		定								
	養護	小	普	1泊2日以内	"	6年	原則として全員参加	"	およそ学級数×2+責任者+養護教諭	航空機利用は、実施6ヶ月前までに県教委の承認を得ること。
中		普	2泊3日以内							
	高	普	3泊4日以内		3年					

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
新潟県	小	普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	高	普	原則として5泊6日以内	保護者の過重負担にならないようにすること	在学中1回	原則、全員参加	規定なし	1学級につき3名、1学級増すごとに1～2名増	航空機利用の場合、経費は航空機を利用しない場合と同程度
	養護	小 中 高	小、中、高等学校に準拠					1学級につき5名、1学級増すごとに1名又は2名増、基準表(略)による	小、中、高等学校に準拠
富山県	小	普	規定なし	規定なし	3年又は2年	原則として全員参加	規定なし	30名につき1名+校長(又は教頭)+養護教諭	市町村教育委員会に一任。 特殊学級の生徒が参加する場合は特殊学級担任が参加する
	中	普	3泊4日以内	規定なし					
	高	普	4泊5日以内	"	規定なし	規定なし	"	60人までは2名とする。超過する人数30人につき1名増可	
	養護	小 中 高	1泊2日以内 3泊4日以内 4泊5日以内	"	"	原則として全員参加	"	障害の状態・日程、参加者数に応じて	
石川県	小	普	1泊2日以内	規定なし	最上学年(前学年との合同も可)	80%以上	県内	児童、生徒30人までは2名、さらに30名増すごとに1名を加えた数とすること。ただし、所属長が必要と認める場合は、2名を限度として加えることができるものとする	障害児学級の引率教員数は5人につき1名。 海外修学旅行にあっては、県教委と学校指導課と協議の上、さらに2名を限度として加えることができるものとする。海外修学旅行の引率者は原則として学校長とする。
	中	普	3泊4日以内	"	"	"	規定なし		
	高	普	4泊5日以内	"	"	"	"		
	養護	小 中 高	1泊2日以内 3泊4日以内 4泊5日以内	"	"	"	県内 規定なし	5名につき1名(この基準を超える場合は協議)	高等学校と同じ。
福井県	小	普	} 各市町村教育委員会の判断とする						
	中	普							
	高	普	110時間以内	必要最小限の額	最上学年又はその前学年	原則として全員参加	規定なし	少なくとも2名以上とする。生徒30人につき1名を標準	
	養護	小 中 高	34時間以内 58時間以内 82時間以内	家庭の経済的負担を考慮した額	6年又は5、6年 3年又は2、3年 最上学年又はその前学年	"	本県を中心とした近隣府県 中部、近畿、関東方面 規定なし	盲・ろう学校、4人につき1名。養護学校3人につき1名	
岐阜県	小	普	1泊以内	規定なし	規定なし	原則全員参加	規定なし	児童20人につき1名+責任者。分校参加は教員1名増	特殊学級は普通学級に同じ。引率者は担任1名+教員1名
	中	普	原則として2泊3日以内	"	"	"	"	生徒25人につき1名+責任者1名	
	高	普	原則として3泊4日以内	"	"	"	"	生徒30人につき1名+責任者2名	
	養護	小 中 高	1泊以内 原則として2泊3日以内 原則として3泊4日以内	"	"	"	"	5人につき責任者・教員・寮母各1名	
静岡県	小	普	1泊2日～3泊4日程度	規定なし	規定なし	身体的な理由等で参加困難な者以外は全員参加	規定なし	原則として1学級2名以内	障害児学級は普通学級に同じ
	中	普	"	"	"	"	"		
	高	普	-	67,000円程度				1クラスにつき2人+養護教諭+責任者	航空機利用は保護者の同意を得られるよう指導。
	盲	小	1泊2日以内	規定なし。ただし、保護者の負担を考慮し費用の削減を図る	6学年が原則			当該学年の担当教員+養護教諭(これに準ずる者)+責任者(管理職又はそれに準ずる者)	病弱養護、肢体不自由養護については、必要に応じて看護師の付添いを認めている。活動内容や日程・移動等の計画の際は児童生徒の障害に配慮するよう指導している。
	聾	中	2泊3日以内		3学年又は2学年9月以降				
養護	高	4泊5日以内							

校種		日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考				
愛知県	小 普	1泊2日	軽減に努める	最上学年	全員参加をたてまえとする	郷土を中心に近隣府県	責任者1名。右の区分による教員数を標準とする。ほか保健関係者1名を加えることができる。	1学級2名 2学級3名 3学級4名 4学級5名 155名以上は6名				
	中 普	2泊3日				中部、近畿、関東地方		5学級6名 181名以上は7名 6学級7名 211名以上は8名				
	高 普定	国内3泊4日以内	国内65,000円以内	3年又は2年 4年又は3年	原則、全員参加 (80%以上)	限定しない	1学級3名 2学級4名 3学級6名 4学級7名 5学級9名 6学級10名 7学級12名 8学級13名 9学級15名 10学級16名 11学級18名	1学級3名 2学級4名 3学級6名 4学級7名 5学級9名 6学級10名 7学級12名 8学級13名 9学級15名 10学級16名				
	養護	小	1泊2日以内	小学校に準ずる	原則、最上学年	原則として全員参加	近隣府県の範囲	盲・養3人、ろう4人	障害児学級は普通学級に同じ。引率教員については障害児学級児童生徒参加の場合、当該特殊学級担当者1名加え、さらに事情を勘案して増すことができる。			
		中	2泊3日以内	中学校に準ずる			中部、近畿、関東地方の範囲			盲・養4人、ろう5人		
		高	3泊4日以内	高等学校に準ずる			限定しない			盲・養4人、ろう6人		
三重県	小 普	-	規定なし	規定なし	原則として全員参加	いたずらに遠隔地を選ぶことなく、学習目的に即応した適地を精選	校長・教頭又はそれに代わる責任者のほか当該学年の学級担任及び養護教諭等	<高等学校> 海外修学旅行については、別途基準を設けている。				
	中 普	-										
	高 普定	-	66,000円以内	"	規定なし							
	養護	小	1泊2日以内	20,500円以内	"				"			
		中	2泊3日以内	55,900円以内								
高	4泊5日以内	66,000円以内										
滋賀県	小 普	} 市町村教育委員会が定める基準			原則、全員参加	規定なし	学級数(1.5~2)をもとに、学校の実態、旅行の形態等を考慮する。	航空機利用は全員の同意書で3泊4日以内。				
	中 普	4泊5日	口頭で72,000円以内を提示	最上学年又は前学年								
	障害児教育諸学校	小	1泊2日	20,000円程度					"	"	児童生徒3人につき1人(ただし、重度の障害児の場合はこの限りではない)	2泊3日が主流 航空機利用3泊4日以内、特例的認可。3泊4日が主流
		中	3泊4日	55,000円程度								
	高	4泊5日	85,000円程度									
京都府	小 普	} 市町村教育委員会ごとに実施			6年	全員参加	近畿、東海、中国方面	約30人につき1名+校長+養護教諭	障害児学級は普通学級に準ずる。引率教職員数は児童生徒の実態による。			
	中 普				2、3年		中国、関東、九州、信州、沖縄方面	"				
	高 普定	原則として4泊5日以内	保護者の負担が過重にならない範囲	規定なし	"	規定なし	約30人に一人が適当	定時制・通信制は引率教員数を考慮できる。				
	養護	小	小学校に準拠			"	"	人数は児童生徒の実態による+管理職+養護教諭				
		中	中学校に準拠									
高	高等学校に準拠											
大阪府	小 普	} 市町村教育委員会ごとに定める			原則として原則として全員参加	規定なし	規定なし	・費用は、保護者の過重負担を避ける。 ・修学旅行費用については、最新の通知文に留意するよう指導している。				
	中 普											
	高 普定	4泊5日以内	規定なし	第2学年以降 4年課程第3学年以降								
	養護	小	1泊2日以内	規定なし					最終学年	"	"	"
中		2泊3日以内										
高	4泊5日以内			第2学年以降								
兵庫県	小 普	} 各市町組合教育委員会にて指導			原則として全員参加	伊勢、奈良、京都、広島等 九州、東京、信州等	各市町組合教育委員会にて指導					
	中 普											
	高 普定	7日以内	80,000円程度 海外は3割増程度	規定なし	原則として全員参加	規定なし	全日制は25人に1名程度、定時制は20人に1名程度+引率責任者+養護教諭	航空機利用は学校総合保険に加入すること。				
	養護	小	1泊2日以内	20,000円	"	"	"	3名につき1名、盲・ろう学校は別に定める				
中		2泊3日以内	47,000円									
高	7日以内	80,000円程度海外は3割増程度										

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考		
奈良県	小中	普	} 市町村教育委員会において指導							
	高	普	4泊5日(上限)	80,000円以内 (消費税は別)	規定なし	原則、全員参加	規定なし	規定なし		
	養護	小	1泊2日	20,000円以内	"	"	"	"	"	
		中高	2泊3日(上限) 4泊5日(上限)	40,000円以内 75,000円以内						
和歌山県	小	普	1泊2日	規定なし	5・6年	原則、全員参加	京都、奈良、京阪神 東京方面	特に規定なし	特殊学級は普通学級に準ずる。	
	中	普	2泊3日(紀北) 3泊4日(紀南)						2・3年	"
	高	普	4泊5日以内	74,000円を限度とする	規定なし	"	規定なし	"	航空機利用の場合、教育委員会と事前協議。	
	養護	小	小学校に準拠	各校の児童生徒の実態を十分考慮して定める	"	"	小学校・中学校・高校に準拠。各校の児童生徒の実態を十分考慮して定める	"	"	航空機利用の場合、教育委員会と事前協議。
中		中学校に準拠								
高		高校に準拠								
鳥取県	小	普	1泊2日以内	保護者の負担過重にならない範囲	最終学年又はその前学年	原則として全員参加	規定なし	1学級までは3名、1学級超える場合20人増すごとに1名(引率責任者、養護教諭は含めない)	障害児学級は普通学級に準ずる	
	中	普	2泊3日以内							
	高	普	4泊5日以内							
	養護	小	小学校に準拠	養護学校の場合、2人に1名を原則(重度、重複障害は1人に1名)。盲・ろう学校の場合、小は6人までは2名、6を超える場合は、その超える人数を3で除した数、中は8人までは2名、8を超える場合は、その数を4で除した数、高は10人までは2名、10を超える場合は、その数を5で除した数を加える。いずれも1人未満の端数は切り上げる。ただし、重度・重複障害の児童生徒1人につき1名とする。						
		中高	中学校に準拠 高校に準拠							
鳥根県	小中	普	} 市町村教育委員会で定める基準							
	高	普	5泊6日以内	保護者の経済的負担を考慮する	2、3年が望ましい	原則全員参加	規定なし	30人につき2名、30人増すごとに1名増を原則とする		
	養護	小	1泊2日	"	"	"	"	"	別途定める	他の特殊教育諸学校は養護学校と同じ
中高		3泊4日以内 5泊6日以内								
岡山県	小中	普	} 市町村教育委員会の定める基準						1箇学年1学級の時30人につき3名、30人を超えれば4名、1箇学年2学級以上の時2学級6名、3学級7名、4学級9名、以下1学級増すごとに1名増	
	高	普	4泊5日以内		2年又は3年	80%以上の参加		30人まで3名、1～25人増すごとに1名増とする	海外修学旅行、航空機や船舶を利用した旅行の場合は、県教委と事前に協議するよう指導している。	
	養護	小中高	} 心身の障害の実態に応じている							
広島県	小中	普	} 市町村教育委員会の判断							
	高	普	4泊5日以内	保護者負担を配慮した適切な額	最終学年又は前年	全員参加を原則とするが90%程度以上。定時制・通信制は別途考慮	規定なし	学級数×2名+引率責任者1名	海外修学旅行についても基準範囲内で行う。	
	養護	小	1泊2日以内	"	"	"	"	"	"	
		中高	3泊4日以内 4泊5日以内							

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
山口県	小	}	市町村教育委員会の定める基準						
	中		普						
	高	普	5泊6日以内	目的の達成に必要なとされる適正な額	定めはないが、実態として2年	80%以上	特に定めない	30人までは2名、30人を超えるときは(生徒数-30)÷30+2により算出した人数(1人未満の端数を生じたときは1人に切り上げる)ただし、特殊事情は考慮する	
	養護	小	1泊2日以内	18,000円以内	実態として6年	全員参加が望ましい	隣接県程度	"	
		中	2泊3日以内	40,000円以内	実態として3年	全員参加が望ましい	関西以西		
高	5泊6日以内	目的達成に必要な額	実態として2年	80%以上	特に定めない				
徳島県	小	}	市町村教育委員会の定める基準による						
	中		普						
	県立中	3泊4日を標準	経費の節減に努力すること	規定なし	原則、全員参加。少なくとも8割を超える	安全が確保でき、修学旅行の目的が十分達成できるとともに、経費的に無理のない地域	1学級につき2名を標準とする	実施30日前までに、教育委員会に届け出る。	
	高	普	4泊5日を標準	経費の節減に努力すること	規定なし	事情に応じて考慮			
	障害児学校	小	1泊2日を標準	「措置費」「就学奨励費」等考慮し節減に努める	規定なし	事情に応じて考慮			1~3人に1名+学部主事
中		3泊4日を標準							
高	4泊5日を標準								
香川県	小	}	市町村教育委員会の定める基準						
	中		普						
	高	普	4泊5日以内	保護者の経済的負担軽減に努める	2年又は3年 4年又は3年	75%以上	規定なし	30人につき1名+引率責任者、養護教諭	
	養護	小	1泊2日以内	"	6年又は5年	原則として全員参加	近畿・中国又は四国地方	<肢体不自由、盲>2人に1名+養護教諭	
		中	3泊4日以内		3年又は2年		近畿・中国又は九州地方	<知的障害、病弱、聾>4人に1名+養護教諭	
高	4泊5日以内			規定なし		(重複は2人につき1名)			
愛媛県	小	}	市町村教育委員会の定める基準						
	中		普						
	県立中	4泊5日以内	保護者の経済的負担に配慮した適切な金額	在学中1回	原則として、全員参加	規定なし	25人につき1名以上、総数3名以上。女子生徒参加の場合は女子教員を含む	(注) ただし、特別の事情があるときは教育長と協議のうえ、日数の限度を超えて実施することができる。	
	高	全	5泊6日以内	保護者の経済的負担に配慮した適切な金額	在学中1回	原則として、全員参加	30人につき1名以上、総数3名以上。女子生徒参加の場合は、女子教員を含む		
	養護	小	1泊2日以内	20,600円以内	"	"	"		5人につき1名以上、総数3名以上。女子児童生徒参加の場合は、女子教員を含む
中		4泊5日以内	55,900円以内						
高	5泊6日以内	原則104,620円以内							
高知県	小	}	市町村教育委員会の管理運営規則による						20人以下の場合2人、21人~40人以下の場合3人、41人以上は[小学校]参加者数÷40×1.6名[中学校]参加者数÷40×1.5名
	中		普						
	高	普	5泊6日以内	保護者の負担過重とならない必要最小限度の額	規定なし	原則全員参加 少なくとも2/3以上	規定なし	校長又はこれに代わる責任者を30人につき1人の人数を基準とする	
	養護	小	2泊3日以内	学校から岡山市への旅費額をもって限度	"	2/3以上	"	[盲学校・ろう学校]参加児童生徒数÷5+1 [養護学校]参加児童生徒数÷3+1	
		中	4泊5日以内	学校から京都市への旅費額をもって限度					
高	5泊6日以内	保護者の負担過重とならない必要最小限度の額							
福岡県	小	}	市町村教育委員会の定める基準による						
	中		普						
	高	普	5泊6日以内	77,000円以内	規定なし	80%以上	規定なし	学級数×1.5 ただし総数は3名以上	飛行機、新幹線利用の場合は1泊減
	養護	小	1泊2日以内	16,400円以内	"	原則、全員参加	"	学級数×2.0、ただし総数は3名以上	
		中	3泊4日以内	41,300円以内					
高	5泊6日以内	77,000円以内							

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
佐賀県	小中	普 普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	高	普 定	5泊6日以内	規定なし(保護者の負担軽減に努める)	在学中1回	規定なし	規定なし	30人につき1名+保健担当者数(切上)を引率者数(30人未満は2名以上)とする。団長は校長又は教頭(引率者数に含む)	
	養護	小 中 高	} 高等学校に準ずる						
長崎県	小中	普 普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	県立中	普	原則として県立高校と同様の基準。ただし、旅行費用は70,000円以内とする。						
	高	普 定	5泊6日以内	国内・韓国78,000円以内 中国115,000円以内	規定なし	参加率60%以上、 休業日は40%以上	規定なし	30人につき1名、最低2名を下回らない。 団長は国内が教頭、海外は校長	
	養護	小 中 高	1泊2日以内 2泊3日以内 5泊6日以内	20,600円以内 55,900円以内 104,620円以内	"	参加率60%以上	"	実態により別途考慮する	
熊本県	小中	普 普	} 各市町村教育委員会の定める基準による						
	高	普 定	5泊6日以内	80,000円程度	規定なし	2/3以上の参加	規定なし	1~2学級 3人 3~4学級 学級数+1~学級数+2人 5学級以上 学級数+2人	
	養護	小 中 高	1泊2日以内 2泊3日以内 5泊6日以内	20,600円以内 55,900円以内 80,000円程度	"	"	県内又は沖縄を除く九州 九州、山口県、広島県	学級数+1~学級数+2	30日前までに教育委員会と事前協議。 航空機の利用については、本人及び保護者の同意が得られていること。欠航・空港着陸地変更の事態に対応できる方策が講じられている場合につき認める。
	高	普 定	5泊6日以内	80,000円程度	規定なし	規定なし	規定なし	高等学校と同じ	
大分県	小中	普 普	} 市町村教育委員会ごとに規定する						
	高	普 定	5泊6日以内	保護者の負担過重を避ける	3年又は2年 4年又は3年	70%	制限なし	50名未満2~3名 50名以上100名未満3~5名 100名以上150名未満4~6名 150名以上200名未満5~7名 200名以上250名未満7~9名 250名以上300名未満8~10名 300名以上400名未満10~12名 400名以上500名未満13~14名 500名以上13名以上	
	養護	小 中 高	1泊2日以内 3泊4日以内 5泊6日以内	"	6年又は5年 3年又は2年 3年又は2年	80% " 70%	近県 関西以西 制限なし	学校の特殊事情を考慮し決める	
	高	普 定	5泊6日以内	保護者の負担過重にならない範囲	卒業学年又は直近学年	原則、全員参加	主として鹿児島中心 九州管内と関西方面が半々		障害児学級は普通学級に準ずる
宮崎県	中	普	3泊4日	保護者の負担過重にならない範囲	"	原則として、在籍数の80%以上	主として、関西、関東、長野、北海道方面	30人につき1名	定時制は全日制に準ずる。
	高	普 定	6泊7日以内	保護者の負担過重にならない範囲 航空機利用 100,000円以内	"	原則として、在籍数の95%以上	主として鹿児島 主として九州管内が中心	児童生徒の実態に応じて、その都度協議する	
	養護	小 中 高	1泊2日以内 3泊4日以内 6泊7日以内	"	"	原則として、在籍数の80%以上	主として関西、関東が中心		
鹿児島県	小中	普 普	1泊2日以内 3泊4日以内	所管教育委員会と協議	規定なし	90%以上	規定なし	規定なし	・障害児学級は通常学級に同じ。 ・航空機利用・船中泊は離島の学校。
	高	普 定	5泊6日以内	80,000円以内	規定なし	65%以上	"	"	実施日の20日前までに学校教育課に申請する。
	養護	小 中 高	1泊2日以内 3泊4日以内 5泊6日以内	小学校に準拠 中学校に準拠 高等学校に準拠	"	90%以上 65%以上	"	"	
	高	普 定	6泊7日以内	規定なし 保護者負担の軽減	6年又は5年 3年又は2年	90%以上	県内 九州内	25人につき1名+責任者+養護教諭	・障害児学級は普通学級に同じ ・往復航空機利用を認める。
沖縄県	小中	普 普	1泊2日以内 3泊4日以内	規定なし	6年又は5年 3年又は2年	90%以上	県内 九州内	25人につき1名+責任者+養護教諭	・障害児学級は普通学級に同じ ・往復航空機利用を認める。
	高	普 定	6泊7日以内	規定なし 保護者負担の軽減	3年又は2年 4年又は3年	70%以上 (希望者制)	関西、関東、長野、北海道	30人につき1名	・往復航空機利用を認める。
	養護	小 中 高	1泊2日以内 3泊4日以内 4泊5日以内	"	6年 3年又は2年	過半数以上	県内 九州内 関西、関東	3人につき1名+責任者+養護教諭 5人につき1名+責任者+養護教諭	



政令指定都市

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
札幌市	小 普	1泊2日以内	10,000円 (除、交通費・保険料)	第6学年	原則として全員参加	規定なし	規定なし	障害児学級は普通学校に準ずる	
	中 普	3泊4日以内	33,500円 (除、交通費・保険料)	第3学年	"	規定なし	規定なし		
	高 普	5泊6日以内	標準額なし	第2学年又は第3学年	"	日本国内	"	航空機利用は、往路又は復路の一方。	
	高 定	航空機利用は4泊5日以内		第3学年又は第4学年					
養護	小	小学校に準ずる							
	中	中学校に準ずる							
	高	高等学校に準ずる							
仙台市	小 普	1泊2日以内	20,300円以内	最高学年又は前学年		会津若松が多い	40人以下2人以上。40人を超えるときは、超える数の20人までごとに1人を加算。救急看護の心得が有る者を含める	障害児学級は普通学級に準ずる。	
	中 普	2泊3日以内	50,300円以内	"		東京・横浜方面が多い			
	高 普	4泊5日以内	国内85,000円	"		関西・九州・沖縄が多い	"	航空機利用は申請あれば検討。	
	養護	小	小学校に準ずる						
中		中学校に準ずる							
高		高等学校に準ずる							
さいたま市	小 普	1泊2日以内	目的の達成と保護者の経済的負担を考慮して適正な額とする	最終学年又はその前学年	実施人数の85%を下らない	指定無し	参加児童・生徒15～30人に対し教員1人を基準とする。ただし、引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠とする	特に必要と認める場合は、実時間72時間を超える範囲で車中泊1泊を加えることができる	
	中 普	2泊3日以内							
	高 普	4泊5日以内 (120時間以内)	目的の達成と保護者の経済的負担とを十分に考慮した低廉で適正な額とする	在学中1回に限り、中・高学年において実施する	70%を下らない	北海道、本州、四国、九州	引率教員の数は、生徒15人～30人に対し1人とする。ただし、引率責任者及び保健責任者は別枠とする	航空機利用の条件 (1)航空機の利用について、あらかじめ参加生徒及び保護者同意を得ること (2)航空機利用に伴う緊急事態に対応できる方策をあらかじめ講じておくこと	
	養護	小	小学校の実施基準に準ずる						
中		中学校の実施基準に準ずる							
高		高等学校の実施基準に準ずる							
千葉市	小 普	日帰り	保護者の負担が過重にならない範囲	1～6年	原則、全員参加	規定なし	30人につき1名、県外は校長又は教頭	障害児学級は普通学級に準ずる。障害の種類・程度に応じて特別配慮する。	
	中 普	日帰り(1年) 2泊3日(3年)		1年・3年	"				
	高 普	4泊5日以内		規定なし	80%以上	(学級数×1.5) + 養護又は保健衛生の心得のある者。8学級以上、さらに1名増。も可	保険の加入。		
	養護	小	日帰り	"	1～6年	原則、全員参加	"	実態に応じて定める	障害の種類・程度に応じて特別配慮する。
中		2泊3日	3年						
高		2泊3日	3年						
横浜市	小 普	1泊2日	保護者の過重負担とならない範囲	第6学年	原則、90%以上	規定なし、校長会申合せ	学級数×1.5+2名(障害児学級は児童生徒の実態に応じて決める)	障害児学級は普通学級に準ずる。	
	中 普	3泊4日以内		第3学年					
	高 全	5泊6日以内		第3学年又は第2学年 第4学年又は第3学年		規定なし	学級数×1.5+1名		
	養護	小	1泊2日以内	"	第6学年		小学校に準拠	生徒の実態に応じ定める	
		中	3泊4日以内		第3学年		中学校に準拠		
高	5泊6日以内		第3学年又は第2学年		高等学校に準拠				
川崎市	小 普	1泊2日	17,200円	6年	原則として全員参加	日光 京都・奈良	20人につき1人	障害児学級は、普通学級に同じ	
	中 普	2泊3日	63,000円	3年					
	高 普	4泊5日	109,200円	在学中1回		北海道・九州・沖縄方面			
	養護	小	1泊2日	17,200円	6年	"	日光 京都・奈良		
		中	2泊3日	63,000円	3年				
高	4泊5日	109,200円	在学中1回		北海道・九州・沖縄方面				

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
名古屋市	小 普	1泊2日	26,700円	第6学年	原則、全員参加	京都、奈良、静岡、高山等	学級数+1名+校長+養護教諭	障害児学級の引率は、障害児学級担当教員(実情に応じてプラス)	
	中 普	2泊3日	54,100円	第3学年	"	関東、長野、大阪等	学級数あたりの教員数 1学級3名 2学級4名 3学級6名 4学級7名 5学級9名 6学級10名		
	高 普 定	2泊3日又は3泊4日	65,000円	第2学年 第4学年	"	中国、四国、長野方面	7学級12名 8学級13名 9学級15名 10学級16名 11学級18名		
	養護	小 中	1泊2日	26,700円	小学校に準ずる	"	関西、静岡方面	小学校3人につき1名、中学校・高校は4人につき1名、+校長+養護教諭	
		中 高	2泊3日	56,100円	中学校に準ずる				
	高	"	"	高校に準ずる					
京都市	小 普	1泊2日... 20,000円以内 2泊3日以上... 21,500円以内 但し、「奥志摩みさきの家」以外の宿泊は1泊が限度		6年	原則として全員参加	規定なし	約30人につき引率1名	育成学級は、普通学級に準ずる	
	中 普	2泊3日... 50,500円以内 航空機利用(試行)の場合...53,000円以内 (特別試行)の場合60,000円以内		規定なし	"	"	"	"	
	高 普 定	2泊3日... 50,500円以内 航空機利用の場合...67,000円以内		規定なし	"	"	全日制は、約20人につき引率1名 定時制は、約15人につき引率1名	航空機利用は、一定の条件の下に認める。	
		3泊4日... 70,500円以内 航空機利用の場合...80,000円以内							
	養護	小 中 高	小学校に準拠 中学校に準拠 高等学校に準拠						
大阪市	小 普	36時間以内	15,000円程度	第6学年	原則として全員参加	近畿・中国地区内	学級数×1.5+2以内	障害児学級は普通学級に同じ	
	中 普	60時間以内(夜行便 利用70時間以内)	保護者の過重な負担に ならない範囲40,000円 ~50,000円程度とする	第3学年	"	東...関東、西...九州方面 までを原則とする	"	"	
	高 普 定	4泊5日以内	72,000円程度	規定なし	"	規定なし	"	航空機利用...実施1年前までに届出	
	養護	小 中 高							
神戸市	小 普	1泊2日以内	18,000円以内	6年	原則として全員参加	規定なし	学級数×1.5+2名	障害児学級は普通学級に準ずる。	
	中 普	72時間内(往復新幹 線利用60時間以内)	52,000円以内	3年	"	規定ではないが、関東・信 州・中国・九州が多い	"	"	
	高 普	105時間内 (バス利用110時間)	73,000円以内	規定なし	"	規定なし	"	夜行バス利用は避ける。	
	養護	小 中 高		6年 3年 規定なし	"	規定なし 関東・中国・九州が多い 規定なし	学級数×1.5+2名+ (各校の実情により認め ている)	小学校に準拠 中学校に準拠 高等学校に準拠	
広島市	小 普	1泊2日以内	24,000円以内	6学年	原則として全員参加	山口、九州、四国	23人につき1名+責任者(校長又は教頭)+養護 教諭	障害児学級は普通学級に同じ。	
	中 普	2泊3日以内	50,000円以内	3学年	"	関西、九州	28人につき1名+責任者(校長又は教頭)+養護 教諭		
	高 普 定	4泊5日以内	-	最終学年又は前年	"	北海道、沖縄、東京			
	養護	小 中 高	1泊2日以内 2泊3日以内 4泊5日以内	6学年 3学年 最終学年又は前年	"	山口、九州 九州 沖縄	2人につき1名+責任者(校長又は教頭)+養護 教諭		

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備 考	
北九州市	小 普	1泊2日	21,484円以内 長崎方面22,541円以内	第6学年	原則として全員参加	大分・熊本・吉野ヶ里・山口方面・長崎方面	(普通学級 + 養護学級) × 1.8 3人を下回らない	障害児学級は普通学級に同じ	
	中 普	2泊3日	52,502円以内	第3学年	"	関西方面	(普通学級 + 養護学級) × 1.5		
	高 普定	5泊6日	79,000円以内 県立高校に準ずる	第2学年	原則とし8割以上	関東・中部・中国	"		
	養護	小	1泊2日	小学校に準拠					
		中	2泊3日	中学校に準拠					
		高	2泊3日	中等学校に準拠					
福岡市	小	1泊2日以内	20,000円以内	6年	全員参加	長崎、雲仙、萩	学級数 × 1.5 + 2	障害児学級は普通学級に同じ 航空機利用は韓国・沖縄のみ認める。韓国のみ旅行費50,000円以内。 ・航空機利用は事前に教育委員会に報告。 ・航空機利用の場合は1日短縮	
	中 普	2泊3日以内	47,000円以内	2年		関西、中国(スキー)、沖縄			
	高 普	5泊6日以内	77,000円を標準とする	原則2年生	80%	信州、関東、北海道	学級数 × 1.5 + 1		
	養護	小	1泊2日以内	20,000円以内	6年	全員参加	長崎、雲仙、別府、阿蘇		学級数 × 2.0
		中	3泊4日以内	47,000円以内	3年又は2年		九州内		
		高	5泊6日以内	79,000円以内	3年		関東		